令和 7年 4月 24日

「酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業」の入札説明書等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

2-1 要求水準書【設計・建設工事編】に対する質問

2-1	要求水準書【設計・建設工事編】に対する質問								
No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容		
1	4	第1章 第2節	6	1)	地形・土質等	敷地形状について、現地説明会で現況確認を行ったところ、公告資料添付の図面と一部違いがありました。・敷地(2440㎡)の車庫棟(北)側の既存側溝ラインが公告資料添付図面では直線であるが、現況は若干カーブしている。・敷地境界となる西側既存メッシュフェリンスラインが公告後料添付図面にある)現地確認を踏まえ、現況の形状に合わせて配置検討してもよろしいでしょうか。	建設予定範囲は、別添資料1配置 予定図のとおりです。 . 敷地境界となるフェンスライン は現況の設置位置を基に配置等を 検討してください。		
2	8	第1章	第5節	-	経費分担	試運転期間においても搬出車両(沈砂、 助燃剤等搬出用)は貸与いただけると考 えてよろしいでしょうか。	試運転期間における搬出車両に関するの手配等につきましては、受注者の負担となります。		
3	10	第1章	第7節	3	契約不適合確認要領書	回答書6頁 No. 28「お見込みのとおりです」というご回答ですが、他方、回答書26頁、建設工事請負契約(案)のMo1の回答では、契約不適合責任要領書の優先順位は要求水準書と同じである旨、ごりますが、本要求水準書と契約不適合責任要領書の間に矛盾又は齟齬がある場合の優先順位は、契約不適合責任要領害が優先されると理解でよろしいでしょうか。	前回回答は誤認のため訂正し、契 約不適合責任要領書は実施設計図 書と同等となります。		
4	12	第1章	第9節	1	契約設計図書	「契約設計図書は、本要求水準書等の基づき本組合の指定する期日までに次の内容で提出」とありますが、指定する期日とは、入札説明書p21第6章 3入札提案書類に本書類の記載がないことも加味し、入札時ではなく、特定事業契約成立時(令和7年8月(予定))と理解してよろしいでしょうか。	原則お見込みのとおりです。		
5	21	第11章 第2節	2	-	許認可申請	確認申請は民間の審査機関に申請しても よろしいでしょうか。	可とします。		
6	66	第3章	第9節	1.	プロセス用水設備	「井戸取水ボンブ等は更新すること」と 記載がありますが、既設6号井戸は使用できる状態と考えてよろしいでしょうか。	使用できる状態であることを確認 しています。		
7	99	第4章 第4節	2	2-8 (3)	防食工事	本工事はし尿処理施設で実績のある専門メーカーによる責任施工としとありますが、専門メーカーとは、防食の材料メーカーではなく、防食を行う施工業者との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。		
8	103	第4章 第4節	2	2-13 (4)	根回り	根回りとは外壁巾木部分との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。		
9	104	第4章 第4章 第4節	3	3–1	空調設備	で調設はの対象室表では、廊下・玄関・ 玄関ホールは空調対象ではないですが、 別添資料18では廊下・玄関・玄関ホール は空調対象となっています。要求水準書 本文が正との理解でよろしいでしょう か。	別添資料18を正とします。		
10	109	第5章 第7節	2	-	電気配線	敷地内のハンドホール (2連) について、現地確認したところ3本の配線が確認されました。内2本は既設処理棟から倉庫2・3への動力・電灯供給用(現在使用中)との理解でよろしいでしょうで。残りの1本の使用用途、では、のでで数示ください。また、ハンドホールの移設撤去の検討のため、構造図のご提供お願いします。	ハンドホール内の配線3本のうち2 本は動力・電灯用で使用中であります。残り1本は現在使用していませんので撤去可能です。 ハンドホールの構造図は確認できませんでした。実測では1500×1500×1500(mm)と1300×1300×1500(mm)の一体型で、マンホール丸形(MKHY-2-600)が2枚の構造です。		
11	109	第5章	第7節	2	電気配線 (および別添資料13)	配線表記載負荷①管理棟用②環境衛生課用⑦既存し尿処理施設に給電している既設し尿処理施設内動力/電灯主幹盤図面の配布をお願いいたします。	主幹盤図面等については別途配布とします。		

令和 7年 4月 24日

「酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業」の入札説明書等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

### 2-2 要求水準書【運営・維持管理業務編】に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1	2	第1章	第2節	-	業務の範囲	運営事業者による除雪の範囲は建設予定 地内のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
2	5	第2章	第2節	5.	搬入し尿等の性状	より大幅に超えていますが、要求水準以 上の搬入物が連続して搬入された場合は	受入廃棄物の質に起因する費用上 昇については、組合側のリスク負 担となることから費用等について は協議事項となります。

令和 7年 4月 24日

「酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業」の入札説明書等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

### 7 建設工事請負契約書(案)に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答内容
1	29	57—2	2		性能保証責任	前条第5項及び前条第6項は、前項の規定による性能保証責任に準ずると規定していますが、貴組合による性能保証責任の追及は、契約不適合責任と同様に民法の消滅事項が適用されるという理解でよろしいでしょうか。	原則適用されることになります。

令和 7年 4月 24日

「酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業」の入札説明書等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

### 8 運営・維持管理業務業務委託契約書(案)に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答内容
1	9	30			環境保全基準値等の未達 成	すが、運営・維持管理業務委託契約書	要求水準書【運営・維持管理業務編】第4章第3節2.運転管理(適正 管理)のとおりです。